

平成23年第3回高浜市議会臨時会会議録

平成23年第3回臨時会は、平成23年11月28日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第59号 高浜市職員の給与にする条例等の一部改正について
日程第4 議案第60号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	杉浦幸七
教	育長	岸上善徳
経営戦略	グループリーダー	深谷直弘
地域協働	部長	加藤元久
地域政策	グループリーダー	岡島正明
財務評価	グループリーダー	竹内正夫
市民総合窓口	センター長	新美龍二
市民生活	グループリーダー	芝田啓二

税務グループリーダー	森 野 隆
収納グループリーダー	内 藤 克 己
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
都 市 政 策 部 長	小笠原 修
行 政 管 理 部 長	大 竹 利 彰
人事グループリーダー	鈴 木 信 之
人事グループ主幹	山 下 浩 二
行政契約グループリーダー	内 田 徹

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、公私ともに御多用のところ皆様方の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案されました案件は、条例の一部改正及び一般会計補正予算であります。議員各位におかれましては、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、平成23年第3回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集あいさつがあります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の皆

様方のご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案をさせていただきました案件は、一般議案1件及び補正予算1件でございます。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時02分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長より指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、7番、杉浦辰夫議員、9番、北川広人議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、磯貝正隆議員。

13番、磯貝正隆議員。

〔議会運営委員長 磯貝正隆 登壇〕

○議会運営委員長（磯貝正隆） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、招集されました平成23年第3回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る11月21日に、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定をいたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 磯貝正隆 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間といたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第59号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） それでは、議案第59号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして御説明申し上げます。

本案は、去る9月の人事院勧告に基づき、行政職給料表を改める等のための条例の一部改正をお願いいたすものであります。

改正の概要であります。第1条による改正では、別表第1の行政職給料表を改めるもので、職務の級の1級は据え置いておりますが、2級では77号給以上を、3級では61号給以上を、4級では45号給以上を、5級では37号給以上を、6級では29号給以上を、7級では17号給以上を、8級では5号給以上を引き下げるものであります。

次に、第2条の改正は、平成18年に改正をした職員給与条例の一部改正条例の附則第8項を改正するもので、平成18年4月の給与構造改革において、改正後の規定による給料月額が減額となる職員については、改正前の給料月額を保障する措置がとられておりますが、当該措置に係る算定基礎額について、第1号では、平成21年減額改定対象職員であった職員については、当該給料

月額に「100分の99.59を乗じて得た額」から「100分の99.1を乗じて得た額」に改め、第2号では、第1号に掲げる職員以外の職員にあっては、当該給料月額に「100分の99.83を乗じて得た額」から「100分の99.34を乗じて得た額」に改めるものであります。

また、ただいま申し上げた給料月額を保障する措置について、第3条の改正で100分の50を減額し、第4条の改正で廃止するものであります。

附則の第1条では、この条例の施行期日を公布の日の属する月の翌月の初日とし、12月1日の施行を予定いたしておりますが、第3条による一部改正条例については、平成24年4月1日から、第4条による一部改正条例については、平成25年4月1日からといたしております。

附則第2条第1項は、平成23年12月に支給する期末手当の額は、第1号に定める額と第2号に定める額の合計額に相当する額を減じた額とするとしており、第1号に定める額とは、第1号の表に掲げる給料表の適用を受ける者以外の職員、すなわち減額改定対象職員が受けるべき給料、管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当の月額合計額に100分の0.37を乗じて得た額に、4月から11月までの8カ月分を乗じて得た額としております。第2号に定める額とは、平成23年6月に支給された期末勤勉手当の合計額に100分の0.37を乗じて得た額としております。

附則第2条第2項は、平成23年4月1日から同年12月1日までの間に、市長が定める者であった者から、引き続き新たに職員となった者の第1項の準用規定を定め、附則第3条では、附則第2条に定める者以外の者の市長への委任規定でございます。

何とぞ原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 本案の提案理由に「社会経済情勢にかんがみ」とありますが、わかりやすく説明してください、よろしくお願い致します。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 社会経済情勢ということでございますけれども、御承知のとおり、現在の経済状況でございますけれども、例えばギリシャに端を発した欧州の財政危機で、震災の被害から回復途上にあつた国内生産や、また輸出に悪影響が出ていること、こういったものを反映したもの、それからそれと同時に海外経済の下振れリスクや、円高の影響にも引き続き警戒感を示している、こういったことを踏まえて、また人事院勧告に基づきまして、今回の提案をさせていただいたというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では、影響を受ける方は何人で、どういう方が受けるのか、総額、年間幾らぐらいの金額になるのか。また影響を受ける方たちに、どのように知らせ、意見を聞いたのか。

また意見が出たならば、意見をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 最初に、今回の改正で影響がある職員でございます。最初に、給料表の改正を行っておりますけれども、この給料表の改正に伴う影響者ということでございますが、2級の一定号給以上の引き下げに伴いまして影響者が出るものでございますが、まず2級につきましては対象者ございません。1級は改定がないものですから、当然対象者はおりませんが、2級は一部改定いたしておりますけれども、対象者はおりません。

それから、3級の者でございます。こちらのほうが20人、それから4級につきましては42人、それから5級が5人、6級が24人、7級が9人、8級が7人、トータルで107人の職員が給料表の改定によりまして引き下げの対象になるというものでございます。

この107人のトータル影響額でございますけれども、月額当たり16万1,200円という試算をいたしております。

それから、現給保障の関係でございます。こちらのほうが対象者が31人となってございます。

それから、附則2条の関係で、この4月からの改定ということでございますので、この12月の期末手当で調整をさせてもらうわけでございますが、この1号の対象者といたしまして107人でございます。この107人の合計額といたしまして142万8,824円と試算をいたしております。

それから、2号の関係でございます。これはことしの6月に支給された期末勤勉手当の過支給された分を調整させてもらうものでございますけれども、こちらのほうが対象者は同じ107人でございますが、34万8,982円の調整額という数字を試算いたしております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 国家公務員の給与と同じようにするという答弁でしたけれども、東日本大震災で国家公務員、地方公務員とも、大変な大きな役割を果たしています。私どもも敬意を表しております。これからも安心して働ける環境にあるかという問題になりますが、ことしの人事院の勧告では2%引き下げです。ことしで3年間、連続の引き下げであります。自治労連の資料では、1998年から13年間で、国家公務員の給料ですけれども、年間で72万4,000円の引き下げであります。また人事院は、民間給与との比較をしていますが、その比較をするために、資料では確かに全国では0.23%の公務員給与が上回っています。しかし、中部圏の比較では、国家公務員は0.19%下回っています。民間給与にも大きく影響することから、公務員の賃下げが、公務、民間の賃金引き下げのサイクルに拍車をかけ、内需拡大による経済活性化という国民の願いに反すことです。こういうことは検討されたのかどうかお答えください。

また、再検討の余地があるのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 申しわけございません。最初の御質問で、周知という御質問で回答をし

忘れました。職員の周知でございますけれども、この11月10日に職員組合の正副委員長3人に対して説明をさせていただき、御理解をいただいております。

それから、3年連続でマイナスで云々という話がありました。この人事院勧告でマイナス勧告が続いておるということは、国家公務員の給与水準が民間の給与水準を上回っていると、そういった結果でございます。その逆であれば、民間が上回っているということであれば、当然プラス勧告がなされるわけでございます。そういったプラス勧告がなされれば、その場合、高浜市でも人勧尊重の立場に立っておりますので、そういったプラスにするという用意はございます。そういったことで、従来から人事院勧告というものを尊重してまいってきた。これは人事院勧告というものが民間の立場に立つのでもなく、公の立場に立つのでもなく、何というんですか、公平な立場での勧告ということで従来から尊重してまいったということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 人勧の資料の中に、中部圏は0.19%、公務員のほうが低いという結果が出ているんですけども、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 例えば愛知県でも、今おっしゃった0.19%プラス勧告と、人勧ではトータル0.23%のマイナス勧告になっておりますけれども、愛知県の人事院は0.19%引き上げるというプラス勧告をされております。これにつきましては特別な事情があるようでございまして、実は愛知県のほうの職員につきましては、住居手当の減額に伴いまして、これが減額されたということに伴いまして民間給与を下回ったと、こういったことで、逆に0.19%の引き上げにつながったという特別な事情があるわけでございます。

高浜市のほうでは、そういった事情がない。それとあわせまして、この近隣市、近隣市どころか県内の各市町村もおおむねそうでございますけれども、国の人勧と同じような改定がなされておりますので、私どももそれに従っておるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第59号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決しました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第60号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） それでは、議案第60号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算に、それぞれ499万8,000円を追加し、補正後の予算総額を138億3,928万9,000円といたすものでございます。

補正予算説明書の18ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、14款2項2目民生費県補助金の補正は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業に係る介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を499万8,000円計上いたすものであります。

次に、歳出でございますが、20ページをお願いいたします。

3款1項9目介護保険推進費の補正は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業において、高浜市社会福祉協議会が実施いたします認知症グループホーム「あ・うん」の耐震改修工事等に対する補助金として、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金を499万8,000円計上いたすものであります。

以上が一般会計の第5回補正予算の概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） グループホーム「あ・うん」の件ですが、最初に介護施設にする際に、耐震改修は行っていなかったのかどうか、入居者に対して説明といたしますか、説明もですが、どのような改修工事が行われるのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） グループホーム「あ・うん」におきましては、介護保険施行前の平成10年に開所となっております。それで、その際には耐震工事等は行っておらず、今回行わせていただく工事におきましては、まず基礎から柱への金物固定による取り付けが12カ所、それから

土台から柱等への金物取り付けが52カ所でございます。それとあわせまして構造用合板の張りつけが209㎡、それと外壁になります。鋼板の取り付けが171㎡ということで、入居者の方の御説明につきましては、6名の方が今、御利用なさってお見えになりまして、その方には御家族を含め、御説明をいたしておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 1点確認させていただきたいんですけれども、公共施設のあり方検討委員会、もうすぐ開催されると思うんですけれども、今回この時期に、あえてグループホームの耐震補強工事、やられるということは、これは公共施設のあり方検討委員会の中の検討の中で影響が出てくると思うんですけれども、この辺の関連はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（深谷直弘） 今の御質問で、公共施設のあり方ということでございますが、確かに公共施設、すべてをとらえますと、民間でこういった形で一部施設を使いながら、福祉サービスをしているというところはほかにもございます。今、私ども公共施設のあり方の今、調査のほうをデータをとりながら進めておるわけですが、その中では、いわゆるこうしたサービスについて、どういった運営がなされておるかという状況を今、把握しておりますが、今後そのあり方の検討会の中で、福祉サービスについても、当然ながら公共施設だけではすべてを網羅できない、サービスをしていけないということで、こういった部分も、その検討の1つとしては考えざるを得ないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 今の答弁、よく理解できなかったんですけれども、公共施設のあり方については、これからこの公共施設、残していく、廃止を含めて検討されるような内容になるかというふうに理解しているんですけれども、その中で今回、このタイミングで耐震補修工事をやるということは、検討していく中で、この手の施設を残していく方向での検討になるような気がするものですから、何でこの時期に、この耐震補強工事が出てきたかという理由が知りたいものですから、そこを御説明お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） まず、公共施設ということで、このグループホームの「あ・うん」でございますが、昭和30年に建てられてまして、築50年でございます。「あ・うん」の評価につきまして、純然たる公共施設ではございませんが、その評価につきまして、平成18年から外部評価ということで、それぞれ年数がたっておりますが、それぞれ平成21年、平成22年においても、利用者と家族が大きな家族になり、思い出深い家を感じているホームであるということで、非常に趣があるということで評価を得ておりまして、その部分で改修をさせていただきまして、当面、

入居者の安全を考えまして補強工事をさせていただくものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 何となくわかるんですけども、公共施設のあり方検討委員会をやる直前に、あえてこの時期に出てきたというのがよく理解できないのと、あとこれから公共施設のあり方検討委員会というのは、高浜市の将来を見据えて、どういう施設を残していくかという検討に入ると思われるものですから、ちょっとそのときに、これが例外事項として出てくるのは、検討の中で当然ここで補強工事をするものですから、廃止の対象から当然外れてきちゃうと思うんですけども、そうなったときに、これがあしき前例となって、これが足かせとなって、逆に検討するに当たって例外事項を何で設けるのかなというのが、よくわからないものですから、その辺、答弁は結構ですけども、公共施設のあり方検討委員会、これをやるというふうにおっしゃられた以上は、やっぱりフラットな断面で、これからの高浜を見ていただくように検討いただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 杉浦副市長。

○副市長（杉浦幸七） このグループホーム「あ・うん」につきましては、土地、建物は個人の方の所有でございまして、それを社会福祉協議会が借り上げておるということで、どちらかというと、確かに公共的な事業をやっておるわけですが、財産等は個人のものであるということの中でやっているんで、どっちかという市と市の公共施設という関連のとらえ方で、物事は判断できないのかなというふうには考えておったわけでございまして、そういった意味から、今回、この耐震補強を行うということでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第60号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決しました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長あいさつ。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成23年第3回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提案をいたしました議案2件につきまして、慎重御審議の上、原案のとおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって平成23年第3回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げ、閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

午前10時29分閉会
